

報 道 資 料

平成 26 年 12 月 15 日

【問い合わせ先】

奈良県保健予防課難病・医療支援係 松本、三原
0742-27-8660（直通）・内線（3141）
奈良市保健所保健予防課医療給付係 寺田、笠原
0742-93-8397（直通）

「指定難病等の医療費助成申請」の受付開始

「難病の患者に対する医療等に関する法律」の施行に伴い、医療費助成の対象の疾病（指定難病）は平成 27 年 1 月 1 日より 56 疾病から 110 疾病に拡大されます。

同様に、「児童福祉法」の改正に伴い、医療費助成の対象の小児慢性特定疾病も 514 疾病から 704 疾病に拡大されます。

平成 27 年 1 月 1 日より医療費助成を受給するには 12 月中に申請が必要ですので、以下のとおり指定難病と小児慢性特定疾病の医療費助成の新規申請の受付を開始します。

なお、現行制度から引き続き医療費助成を受ける方からの申請は、既に受け付けております。

- 1 対象者と申請先** 県内にお住まいで指定難病に罹患している方
※申請先は奈良県です。
県内にお住まいで小児慢性特定疾病に罹患している方
※奈良市にお住まいの方の申請先は奈良市です。
対象疾病及び申請手続は奈良県又は奈良市HPをご覧ください。
 - 2 受付開始日** 平成 26 年 12 月 16 日（火）から（郵送も可）
 - 3 受付場所** 住所地を管轄する保健所
 - 4 受付時間** 平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（年末年始を除く。）
 - 5 その他** 12 月中の申請については申請期間が短期間のため取扱が異なります。
詳しくは、奈良県又は奈良市のHPをご覧ください。又は各保健所にお問合せください。
- 奈良県HP 奈良県トップページ (<http://www.pref.nara.jp/>) より
「県の組織」→「医療政策部・保健予防課」→「難病対策等」→「難病対策について」又は「こどもの医療について（小児慢性特定疾病等）」
- 奈良市HP <http://www.city.nara.lg.jp/www/contents/1160983541646/index.html>